

第1回 昭島市行財政運営審議会

議事要旨

〔日 時〕 令和3年12月3日（金） 午後6時30分

〔場 所〕 昭島市役所 1階 市民ホール

〔出席者〕

1 委員

田中啓之会長、荒井康裕副会長、荒井浩委員、小池満也委員、鈴木庸子委員、高橋靖和委員、立川眞一委員、藤森勉委員、山下俊之委員

2 事務局

臼井市長、早川副市長、永澤企画部長、萩原政策担当部長、関谷行政経営担当課長、萩原企画調整担当係長、和田公共施設再編・調整担当係長

3 傍聴者

1名

〔配付資料〕

- ・ 第1回昭島市行財政運営審議会 日程
- ・ **資料1** 昭島市行財政運営審議会条例
- ・ **資料2** 昭島市行財政運営審議会委員名簿
- ・ **資料3** 諮問文
- ・ **資料4** 昭島市行財政運営審議会の今後の進め方について
- ・ **資料5** 昭島市の財政（令和2年度決算）
- ・ **資料6** 総合基本計画と中期行財政運営計画について
- ・ **資料7** 昭島市基本構想素案（昭島市総合基本計画審議会資料）
- ・ **資料8** 昭島市行財政改革推進プラン（概要）

〔議事要旨〕

1 委嘱状交付

交付に先立ち、市長より挨拶があり、行財政運営審議会の諮問にあたり、審議会設置の趣旨や審議会委員への期待が述べられた。

続いて、市長より、委員を代表して荒井(浩)委員に委嘱状が交付された。委嘱状交付後、各委員及び事務局職員の紹介が行われた。

2 会長、副会長の選任

委員の互選により、会長に田中委員、副会長に荒井(康)委員が選出された。

3 諮問

市長より、「時代や状況の変化に対応した、持続可能な行財政運営の在り方について」が諮問された。

4 今後の進め方について

事務局より、資料4に基づき会議の公開、会議録（議事要旨）の作成及び公表、パブリックコメントの実施、今後のスケジュールについて説明。

第3回の日程については、都合がつかない委員がいるため、改めて日程調整し、委員へ連絡することとした。

〈質疑応答〉 ◆は委員、○は事務局の発言要旨

- ◆ 会議の開始時間を日中の時間等に早められないか。審議内容が難しい内容なので、可能ならば日中の時間に審議したい。
- ◆ 生活習慣がそれぞれ異なると思うが、出来れば早めの開始時間の設定がありがたい。
- ◆ 日中に仕事等がある委員もいる中で、審議会の日程調整のことを考えると現状の開始時間が望ましいのではないか。
- ◆ 日中の業務のことを考えると、現状の開始時間であるとありがたい。
- 開始時間についての市全般の考え方だが、日中勤務をされている委員のことを考慮したうえでの時間設定をしている。月に1回程度の会議であるため、時間調整にご理解をいただきたい。
- ◆ 各委員の意見を踏まえ、少し時間を早めることで各委員が納得できるのであれば30分早めて午後6時からの開始ということでも良いのではないか。

（ 次回審議会より午後6時開始ということで各委員及び事務局了承 ）

- ◆ パブリックコメントについて、今までにどの程度の意見が寄せられたのか。
- 5年前に中期行財政運営計画の策定にあたり実施した際は、10件程度の意見を頂戴した。なお、直近では総合基本計画のパブリックコメントについて、20名程度で90件弱のご意見をいただいたところである。公共施設等総合管理計画の個別施設計画など市民生活に直結する内容に対しては相当数のご意見をいただくこともあるが、計画によって様々である。
- ◆ インターネットでの意見募集であると、高齢者の方が提出しづらいと考えるがそのあたりの配慮はなされるのか。
- インターネットでも周知するが、広報での案内に加えて、市内の公共施設においても必要資料を用意している。提出方法についても、メールのほか、郵送、FAXでも提出ができることとなっている。
- ◆ 議事要旨の公表とあるが、委員個人の名前も公表しなくても良いのではないかと考えるが、いかがか。
- ◆ 仮に議事が紛糾した際等のことを考慮し、各委員が責任をもった発言をしていただきながら議事要旨をまとめていくことが望ましいが、会長、事務局にて検討いただきたい。
- ご意見を踏まえ、公開する議事要旨については委員の個人名は伏せる扱いとし、事務局の手持ち資料など確認用に個人名を付させていただくことでよろしいか。

- ◆ 了解した。事務局の提案内容で各委員いかがか。

(各委員了承)

5 昭島市の現状について

事務局より、資料5、6、7及び8に基づき説明。

<質疑応答>

資料5 昭島市の財政（令和2年度決算）

- ◆ 今後の見通しのところで公共施設の老朽化は分かったが、大規模建設事業は何があるのか。
- 大規模建設事業として予定されているものは、学校給食共同調理場、市民総合交流拠点、都市計画道路事業が主な内容である。
- ◆ 資料5の4ページ、清掃センター焼却施設補修事業に関連して、清掃センターの今後の稼働について、市民から不安の声も聞こえるが、焼却炉は使用継続が可能なのか。
- 資料に記載の金額は焼却施設を延命化するために実施した修繕の金額である。焼却炉は2基で190トンの処理能力があるが、現在は1基95トンでの処理が可能であり、1基を稼働しながら1基を休止、補修し対応している状況である。現状ではまだ10～15年は使用できる見込みが立っているが、現在、新たなごみ処理方法、処理施設について検討を進めているところである。

資料6 総合基本計画と中期行財政運営計画について

- ◆ 計画が2022年度から始まるが、答申が2022年12月予定となっており、すでに計画年度に入ってしまったが、この点が少し気になる。答申を急ぐ必要はないか。
- 資料6でお示ししたとおり、今年度中に令和4年度を計画開始とした新たな総合基本計画が策定されるため、この計画と新たな中期行財政運営計画をリンクさせる必要がある。また、本審議会で多様なご意見をいただき審議していきたいため、計画年度に入ってから策定ということになってしまうが、12月の答申という予定で進めていきたい。
- ◆ 了解した。

資料8 昭島市行財政改革推進プラン（概要）

- ◆ 職員数を減らしているということだが、その分、1人あたりの残業代が上がっているということはないのか。
- 残業代の増加については具体的な検証はしていない。なお、職員数は、過去の中期行財政運営計画では職員数の健全化という形で人員削減に努めてきたが、現行の計画（行財政改革推進プラン）では、必要な部署に必要な人員を配置することを主眼に置いている。また、人員を削減した業務については、外部委託化を図るなど、職員の適正化を図ってきたところである。
- ◆ 今までの行財政改革については、職員数の削減をはじめ、よく取組を進めているという印象をもった。しかしながら、これからの行財政改革は市役所が努力するだけではなく、市民、企業、関係団体等が市政に加わることにより市民生活全体の向上が図られていき、またそれを市がリードしていくべきである。財政の健全化等はもちろんのこと、市役所の行政の進め方に力点を置きながら、昭島市の行財政改革としてまとめていけたらと考える。
- 今頂いた意見については、今後、会議を進行する中で、市の考え方、地域のあり方、市民ニーズの把握等を踏まえながら議論いただきたいと考えている。

- ◆ 次の審議会で構成案の議論となる予定だが、その際、各委員の意見が盛り込めるような形で進めていきたいと考える。
- ◆ 資料 8 の 2 ページ、項目 3 に効率的・効果的な財政運営とあり、その中の取組として、民間委託の推進、指定管理者制度や PPP/PFI の活用というキーワードがあり、このような内容は今後の審議会でも議論していくべき内容と考えている。民間のサービスやノウハウをうまく活用しながら、財政面の改善とともに市民サービスの向上という手法があるため、今後、昭島市においても取り組んでいく必要がある。
- ◆ これからは市役所だけが努力をするのではなくて、市民にも協力や知恵を出してもらいながら、民間企業のビジネスチャンスを生かすことでうまく公共サービスにつなげていってもらいとか、そのような形での市政運営を提案してはどうか。今後 5 年間の計画であるため、あらかじめ市の姿勢として示していくことが必要と考える。

6 その他について

次回審議会の日程を以下のとおり説明し閉会とした。

- ・ 第 2 回昭島市行財政運営審議会…令和 4 年 2 月 10 日（木）午後 6 時 00 分～